



2018年 愛媛県は「交通事故死者50人未満」を目指します!

2017年の愛媛県交通事故死者数は78人で、人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト2位となりました。高齢者に多い自転車乗車中と夜間歩行中の被害を防止するために、身を守るヘルメットと反射材を積極的に活用しましょう。愛媛県は昨年に続き、「交通事故死者50人未満」を目標にすることが決まりました。今年も1件でも悲惨な事故を無くすために交通安全協会は、広報活動や交通教室に力を入れていきますので、ご協力をお願いします。

＜冬道での事故防止＞ 【車間距離】

【スリップ注意】

急ブレーキ・急ハンドル等、「急」のつく運転は絶対にやめましょう。

普段以上に先行車と十分な車間距離をとって、追突事故を防ぎましょう。

【坂道・カーブ】

あらかじめ減速しポンピングブレーキ・エンジンブレーキを活用して走行しましょう。



早めの冬用タイヤ交換で安全安心

交通安全協会へのご入会をお願いします!

交通安全協会会員の特典

★入院見舞金制度★

会員の方が、交通事故により20日以上継続して入院治療を要する傷害を負われた場合に、入院見舞金（3万円）をお支払いする制度です。

★チャイルドシートの無料貸出し★

会員様に限り、チャイルドシートを最長20日間貸出ししています。

★交通安全ビデオの貸出し★



ご協力いただいた会費は、地域の子どもや高齢者等の交通安全教教育に活用いたします。みなさんのご支援・ご協力をよろしくお願いします!

入会の手続き方法

新規免許取得または免許更新時に運転免許センターの交通安全協会窓口、もしくは松山南交通安全協会の窓口で入会することができます。

年会費・・・500円（3年の方・・・1500円、5年の方・・・2500円）